

株式会社ジェイエイフーズみやざき(宮崎県西都市)

法人概要

資本金	100,000千円 (JAみやざき98.7%、その他1.3%)
設立	平成22年4月 (自社冷凍製造ライン稼働平成23年8月)
役員	5名 (うち常勤2名)
従業員	約110名 (うち農場勤務8名)
売上高	約1,500百万円 (令和6年度)
事業内容	農作業受託 (110ha)、自社農場運営 (20~25ha)、冷凍野菜の製造販売
保有農機	葉物収穫機2台、トラクター (60馬力1台、21馬力1台)、 中耕機1台、ブームスプレーヤー1台、散布用ドローン2台 等



設立の経緯

- ・「**露地野菜の産地づくり**」と「**冷凍加工**」を組み合わせた会社を設立
- ・**従前ハウレンソウを栽培していないエリア**にて、先に**工場を建設後、周辺20km圏内に産地を形成**
- ・大型機械を使った**収穫作業は当社、播種・防除・中耕除草等の作業は地域のJA出資法人が請け負う分業化**を進めることで、**生産者は追加投資せず、ほうれんそう栽培が可能に**

農業支援サービスの概要

- ・**収穫作業は、全量、自社で受託後、一部をJA出資法人へ再委託**
 - ・**播種、防除、中耕除草の各作業は、生産者から地域のJA出資法人へ直接委託 (生産者の約7割が利用)**
 - ・経営規模の大小に関わらず、**全契約農家分の収穫作業を実施** (生産者約50名、110ha、最小請負面積20a)
 - ・**受託エリア約20km圏内** (鮮度保持のため、収穫後30分以内で工場持込が可能な範囲内の農家と契約)
- ※産地からの要望や、原料安定確保のための取組も含め、一部遠方産地 (県内) での作付もあり
- ・収穫は、生育や工場の稼働状況を考慮し、**フィールドコーディネーターが作業スケジュールを調整**

事業戦略の考え方

- ・令和6年度の会社全体の収支は黒字、農場部門（農業支援サービス及び農業経営）は赤字
- ・ハウレンソウの生産・集荷量を維持することを優先 農場部門単体においても黒字化を追求しつつ、まずは、会社全体で黒字であることを優先
- ・会社設立時、当社は収穫機能を持たず、各地域のJA出資法人等に作業を再委託していたが、人手不足等からJA出資法人がサービスから撤退し、それを当社の農場部門で補うかたちで内製化を進めた

経営安定化への工夫

- ・生育状況を独自の生産管理システムを使ってデータ管理 データ等に基づいた収穫シミュレーションを作成し、収穫適期のほ場から葉物収穫機を使い効率的に収穫作業を行っている
- ・機械化による省人化（収穫・積込作業に従来は計3名必要だったが、機械の改良で2名に削減）
- ・職員のマルチスキル化によるオペレータ等の確保（複数箇所での作業などにも対応）
- ・遠方から相談を受けた際、「生産者にローダーを貸してもらおう（移動コスト等が逓減）」、「オペレーターとして参加してもらおう」など、生産者と協力して行う作業を提案

組合員への効果

- ・経営規模の大小を問わず、それぞれの農業経営の状況に合わせて足りないリソースを支援
（請負う最低面積は20a以上）※遠方に20aの圃場が1枚のみなどの条件では作業を断る場合あり
- ・高齢等のためにできなくなった作業のみを委託することで、高齢者でも農業経営を継続
- ・大規模農家が農業機械への追加投資なしで規模拡大（希望するほ場での栽培が可能に）

農協等への効果

- ・地域の産地基盤の維持（契約生産者が減少傾向の中、作業受託を通じた離農抑制、栽培面積の維持）
- ・冷凍ハウレンソウ製造に係る原材料調達の安定化、冷凍加工工場の稼働率の維持、商品ブランドを維持

地域計画での位置付け

- ・現状、農業支援サービス事業者としては位置付けられていない
- ・農業者として協議の場に呼ばれたことはあるが、農業支援サービス事業者として呼ばれたことはない

現場での苦勞

- ・近年、播種時期（10月以降）も天候が不安定のため、**臨機応変な調整（計画修正）が必要**
- ・サービス価格の上昇が原料仕入価格の上昇に直結
（サービスの質の低下が、収量・品質の低下や作付け意欲に影響）
- ・**従業員の確保**（外国人従業員なしでは業務が回らない）
- ・**中古機械や15年前の機械も修繕しながら使用**（収穫機等が高額、新規導入した際のコスト回収が困難）

今後の展望等

- ・ほうれんそう以外の受託作業は、自社農場の作業と重ならない範囲内で、他の作物についても受託を拡大できないか慎重に検討（規模は小さいが、甘藷や大根の防除などの取組を拡大中）
- ・自社農場運営について、担い手の減少等による契約面積の動向によっては規模拡大の可能性あり
※そのための人員確保や機械などの体制整備には課題あり
- ・受託料金を抑えるため、JA出資法人の状況等もふまえながら、更なる作業の内製化も検討
- ・農場作業員の確保に課題あり（地域内での人材不足、外国人作業員への依存度が高くなる傾向）
- ・ドローン防除の体制整備、省人化技術の導入

他農協への助言

- ・新たな農業支援サービスを始める場合や追加する場合には、農家からの作業委託需要や組織内のリソース（人、農業機械）等を勘案しつつ、慎重に検討する必要
- ・当社では、栽培開始前、収穫前等、生産者を含む関係者が集まり、地区別意見交換を実施、経営に反映
- ・どうすれば受託できるかを生産者と一緒に考える（生産者を巻き込んだ受託の取組の拡大）
- ・作業受託の仕組みを、現状に応じて、常にブラッシュアップ

株式会社JA常陸アグリサポート(茨城県常陸大宮市)

法人概要

資本金	99,700千円(JA 99,000千円、常勤取締役700千円)
設立	平成14年7月((有)みどりサポート)、平成16年2月((有)みずほ農援)
役員	12名(うち業務執行取締役5名)
従業員	52名(うち社員13名、臨時社員21名、パート社員15名、JA出向職員3名)
売上高	710百万円(うち受託作業491百万円、農産物売上220百万円)(令和7年度)
事業内容	農作業受託(909ha、5市1町)、自社農場運営(266ha)、 育苗センター、ライスセンター、種子センター、荒茶加工所 等
保有農機	トラクター(100馬力1台、60~70馬力6台、40~50馬力10台、20~30馬力8台)、 田植機(8条4台、6条6台、5条1台)、コンバイン(5条3台、4条16台、3条2台)、汎用コンバイン9台、マニュアルプレッター3台 ドローン1台 等 ※うち約1/3はリース



設立の経緯

- ・ JA常陸発足前の旧2JAにおいて、**昭和50年頃より農協の営農部門で育苗や米麦の乾燥調整等を開始**、平成14年((有)みどりサポート)及び同16年((有)みずほ農援)に子会社化
- ・ JA常陸発足に伴い、平成28年、「(有)みどりサポート」を「(株)JA常陸アグリサポート」に商号変更、同社(存続子会社)と「(有)みずほ農援」が合併、現在、5市1町にてサービス提供

農業支援サービスの概要

- ・ **農作業の受託(請負)作業**が主な事業
- ・ 機械作業：耕起(158ha)、代かき(122ha)、田植え(81ha)、稲刈取(351ha)、
麦播種(5ha)、麦そば刈取(122ha)、そば・大豆・麦類乾燥(265t)、
デント収穫(19ha)、堆肥散布(50ha)、あぜ塗(54km) 等
- ・ 施設作業：育苗センター(24.9万枚)、ライスセンター(5540t)、
種子センター(246t)、お茶加工(12t)

事業戦略の考え方

- ・農機利用(作業受託事業)の収支は**プラス・マイナス均衡**
- ・JA総代会に決算報告が必要なため、**経営全体での黒字化を目指している**
- ・JA子会社という立場上、作業料金はできる限り安く設定、**条件の悪いほ場の作業もできる限り引受けざるを得ず、難しい立場**にある
(各支所から30分~40分圏内、大型農機を持ち込める環境であれば引受け)
- ・農作業の受託(機械利用)以外に、育苗センター及びライスセンターの運営や荒茶加工の受託、農業経営で収穫した米、麦、そば、甘藷、ねぎ、露地野菜を販売
- ・常陸大宮市と連携し、令和4年より有機農業(野菜水稻)にも取組み(経営への寄与は今後)

経営安定化への工夫

- ・**職員のマルチスキル化**によるオペレータ等の確保(施設作業・機械操作に対応)
- ・**地域の農業者が弊社オペレーター(季節雇用者)**となり作業を実施、**人件費の圧縮**
- ・**農業機械の長寿命化**(機械の購入価格が高額、部品交換等のメンテナンスを農閑期等に社員が実施)
- ・**リースを活用**し運転資金の確保
- ・中間管理機構より、借受けていた条件の悪いほ場は、**地権者に理由を説明し合意解約手続き**
- ・**経理システム・精算システムを統一化**し、農協本体でも把握
- ・**ほ場管理システムを導入**し、受託作業・農業経営の進捗を把握

組合員への効果

- ・経営規模の大小、専業・兼業を問わず、**それぞれの農業経営の状況に合わせて必要とされる作業**を支援
- ・**高齢者が経営する大規模農家**が、農作業が間に合わないからと、弊社に**農作業の一部を委託**
- ・**大規模農家が更に拡大**する際、育苗を委託(**自身でハウスを建設するよりも費用と手間が省けるため**)

農協等への効果

- ・近年の高齢化等により農業者が減少傾向の中、作業受託を通じて、**離農を抑制、地域農業を維持**
- ・**大規模農家の規模拡大**に際し、機械作業や乾燥調整等の**作業支援することにより受託料収入が増加**(必ずしも、規模拡大分が農協利用の増につながらないマイナスの効果もあり)

地域計画での位置付け

- ・ 5市1町中、農業経営を行っている常陸大宮市・常陸太田市・太子町が中心的な位置づけ

現場での苦勞

- ・ JAという立場上、多少遠いほ場や条件不利地・非効率農地も、原則引き受け(経営条件そのものが難しい)
- ・ 受託作業を中心に事業展開しなければならず、自社農業経営は後回しに(代かき、田植え、刈取作業などは、組合員よりも一足遅く着手、田植えは6月末頃、稲刈りは11月20日頃まで)
- ・ 通年雇用を実現するため、作業受託に加え農業経営を組込み、年間を通じて業務を確保できたが、休日と有給5日取得・時間外45時間・産業医受診・熱中症対策など、労務管理が非常に難しい
- ・ 会社合併時、作業料金に格差が発生、令和元年度より段階的に統一化を図った

今後の展望等

- ・ ここ数年、大規模農家も高齢化、近隣の大規模農家でも引き受ける余地がなく、一部又は全部を委託したい旨の問い合わせが増加、条件の悪いほ場の一部を引き受けないことで対応するケースも
- ・ 基盤整備を行っていない条件の悪いほ場は、せめて、近隣のほ場とまとめた上で弊社に委託する等が、地域農業と弊社の経営継続のためには必要、そのためにも地域の話し合いや地域計画の見直しが必要
- ・ 新規就農への対応(県外出身の若手職員が、地元の農業者に受け入れられ市内に就農した実績あり)

他農協への助言

- ・ 日頃より担い手農業者等との意見交換を密に(オペレーター不足時の対応、社員が就農する際の受皿等)
- ・ 作業を受託するかは、現場担当者の声をよく聞いて判断(農機の搬入が困難、農機が沈む等)
- ・ 農業機械を多く揃えるよりも、限られた台数の機械を、より少ない人数で稼働させられないか皆で検討
- ・ 小さい農業機械の導入は慎重に(組合員のため狭いほ場で作業できるが、作業効率が悪く事業として?)
- ・ 農業機械等の適切な管理(買わずに長く使うためには、メンテナンスが必須)
- ・ 労務管理・経理(給与 社会保険)事務・運転資金

株式会社土佐くろしお村 村営みのり(高知県須崎市)

法人概要

- 資本金 9,000千円 (JA100%出資)
 設立 平成27年4月
 役員 6名(うちJA出向職員2名、常勤2名)
 従業員 6名(うち常勤取締役2名、嘱託職員2名(JA出向職員)、臨時・パート2名)
 売上高 42.8百万円(うち受託作業8.2百万円、農産物売上24.2百万円)(令和6年度)
 事業内容 農作業受託(稲作、耕起・代かき・田植・防除・収穫37ha、1市2町)、
 自社農場運営(21ha)、育苗センター、ライスセンター、
 コイン精米に係る施設管理等
 保有農機：トラクター(45ps、38ps、37ps、31ps、28ps、15ps)、
 田植機(6条3台、5条2台)、コンバイン(4条5台、2条1台)、
 動力噴霧器1台、散布用ドローン1台 等 ※うち2割はリース



設立の経緯

- ・深刻化する耕作放棄地の解消や、ミョウガ等の施設園芸に専念できる産地づくりを目的として設立
- ・水稻関連事業に特化、作業受託・飼料用米生産(5ha)、育苗、ライスセンター、コイン精米事業を開始
- ・現在、1市2町にてサービス提供

農業支援サービスの概要

- ・稲作に係る農作業受託(耕起、代かき、田植、防除、収穫等)
- ・育苗センター、ライスセンター、コイン精米に係る施設管理(農協から受託)

事業戦略の考え方

- ・ 施設園芸農家の労力軽減と耕作放棄地解消という目的のためには、①稼ぐ事業、②地域を支える事業の双方の取組が要求されるため、両事業のバランス(全体収支の均衡)が肝要

① 稼ぐ事業 (農業支援サービス)

作業受託業務は黒字であり、稼ぐ事業として位置付け

② 地域を支える事業 (農業経営)

白紙委任ほ場による 飼料用米生産については、大きな赤字であるが、地域を支える事業と位置付け

- ・ 地域水稻栽培維持の観点から、育苗センターやライスセンターは休止できないが、経営持続性の観点から施設の維持・更新コストを経営内で賄えないため、所有 (農協) と運営 (みのり) を分離

経営安定化への工夫

- ・ 水稻作業受委託作業及び飼料用米生産に事業を特化

(育苗センター、ライスセンター、コイン精米の各事業は、農協より施設管理を受託し管理料を受け取る方式に変更 → 整備・更新リスクの回避、事務量削減)

- ・ 地域の農業機械や労働力を有効活用 (管内の 作業受託組織や個人作業受託者と連携し、農業機械の共有化を推進等、地域内で 連携して営農、水管理や畦畔管理は農地所有者に再委託)

・ リースの活用

- ・ 条件の悪いほ場(耕作不利地、鳥獣害ほ場など)は、理由を説明し、引受を お断りや保全管理に切り替え

組合員への効果

- ・ 施設園芸農家の労力軽減、規模拡大やミョウガ等の栽培に集中できる環境を提供
- ・ 農業機械を一式揃えなくても、ほ場を維持することが可能
- ・ 田植えはできるが、稲刈りまではできない等の 高齢者が営農を継続

農協等への効果

- ・ 高齢化に伴う生産縮小分を、若い組合員の規模拡大により補うことで、ミョウガ等の産地ブランドを維持
- ・ 耕作放棄地の防止による地域農業の維持

地域計画での位置付け

- ・協議の場に参画、1市2町(須崎市、中土佐町、都野町)の各地域計画には、**同社が農作業受託や農業経営を行う旨が記載**

現場での苦労や課題

- ・設立から5年間(平成28~令和元年)は、赤字決算3回、面積を拡大すればするほど赤字額拡大
→中山間農業複合経営拠点事業の認定をきっかけに、**各部門ごとに赤字要因を分析、業務見直し**
- ・受託している水田が狭く(10a等)、分散錯圃(230筆)、管理や移動に苦労(地域計画や基盤整備に期待)
- ・労働力の確保が難しい(主要作業は、役員及び従業員、地元オペレーターで対応、**一部の地域では集落営農組織や作業受託組織に作業を委託**)

今後の展望等

- ・労働力確保のため、兼業農家の機械老朽化による作業不能者に声をかけ、**地域限定の農業機械オペレーターとして育成**、雇用契約し、支援する水田面積を拡大
- ・ドローン防除の導入による作業効率化、地域防除の推進
- ・水田の守り手に対する農業機械のレンタル
- ・**3市町による地域農業を支えるための推進体制**に農協とともに参画・協力

他農協への助言

- ・農業支援サービスによって、条件の悪いほ場の維持を、**農協(又はその子会社)のみで継続的に実施することは経営の観点から不可能**
- ・しかし、市町村や組合員の同意・協力に基づき、引き受けるほ場や業務内容を限定、**地元組織とも連携**、水管理や畦畔管理等、**地域でできることは地域の農地所有者等に再委託**する、赤字部門を他の事業で補う等の工夫を積み重ねることで、不可能が可能となることも
- ・その際、地域の話し合い(地域計画の策定・更新等)を通じて、採算が取れないほ場は、地権者に理由を説明して保全管理に切り替えるなど、**地域計画を見据えた取組が必須**